

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- | | |
|--|-------|
| ○ 障害者自立支援法による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 | 1 3 1 |
| ○ 公有水面埋立ての竣功の認可【港湾空港局港営部港営課】 | 1 3 2 |

北九州市告示第12号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

平成25年1月28日

北九州市長 北 橋 健 治

病院又は診療所（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
小嶺外科胃腸科医院	北九州市八幡西区町上津役東二丁目1番13号	平成25年1月1日

北九州市告示第13号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定に基づき公有水面埋立ての竣功を認可したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年1月28日

北九州港港湾管理者 北九州市

代表者 北九州市長 北橋健治

1 竣功認可の年月日

平成25年1月22日

2 竣功認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 北九州市

住所 北九州市小倉北区城内1番1号

代表者 北九州市長 北橋健治

3 埋立区域の位置、区域及び面積

(1) 位置

北九州市門司区新門司北三丁目1番1地先

(2) 区域

次の地点のうち、146の地点と147の地点を直線で結んだ線、147の地点と23の地点を直線で結んだ線、23の地点と24の地点を直線で結んだ線、24の地点と25の地点を直線で結んだ線、25の地点と26の地点を直線で結んだ線、26の地点と27の地点を直線で結んだ線、Aの地点を中心とした半径30.00mの円で27の地点と29の地点を結んだ円弧、Bの地点を中心とした半径5.04mの円で29の地点と31の地点を結んだ円弧、Aの地点を中心とした半径24.96mの円で31の地点と32の地点を結んだ円弧、32の地点と33の地点を直線で結んだ線、33の地点と148の地点を直線で結んだ線及び148の地点と146の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

146の地点 丸山三角点（北緯33度53分03秒56、東経130度59分02秒09）から110度47分45秒1,027.11mの地点

147の地点 146の地点から192度59分56秒21.76mの地点

23の地点 147の地点から192度59分23秒182.16mの地点

24の地点 23の地点から103度08分30秒10.05mの地点

25の地点	24の地点から192度56分35秒3.00mの地点
26の地点	25の地点から102度32分02秒11.97mの地点
27の地点	26の地点から28度57分29秒189.71mの地点
29の地点	27の地点から38度42分06秒10.07mの地点
31の地点	29の地点から100度35分36秒6.82mの地点
32の地点	31の地点から80度57分17秒19.47mの地点
33の地点	32の地点から103度05分44秒37.17mの地点
148の地点	33の地点から13度00分10秒7.88mの地点

(3) 面積

11,231.38㎡

4 埋立ての免許年月日及び番号

昭和55年2月21日

北九州市指令港港港第13号

5 公有水面埋立法第22条第3項の市町村名

北九州市